



慶應義塾大学
ファイナンシャル・ジェロントロジー研究センター長
日本金融ジェロントロジー協会 学術顧問

駒村 康平氏

MaDoViewpoint

「金融資産の高齢化」が進む中、
安心してお金を使える社会の実現を

ジェロントロジー (gerontology) とは日本語で「老年学」と言われ、経済や医療、法律などの学問の垣根を越えて、高齢化に伴うさまざまな問題の解決を目指しています。これに「金融」を組み合わせた「金融ジェロントロジー」は、例えば加齢に伴う認知機能の低下が経済活動や金融行動にどんな影響があるのかを分析し、高齢者が自身で資産を管理できるようにするといった新しい研究フィールドです。

厚生労働省の2020年の調査によれば、日本人の平均寿命は女性が87.74歳、男性が81.64歳となり過去最高を更新しました。総人口当たりで換算すると、今や28.7%が65歳以上の高齢者となり、2000兆円とされる個人金融資産のおよそ5割を65歳以上が保有すると言われていています。ここまで巨額の資産を持った高齢者が増えるのは、人類の歴史上、類を見ない事態でしょう。しかも、認知症有病率は75歳以上で4人に1人の割合になり、それに伴い今後20年でその保有資産は倍増すると試算されています。

もちろん、健康で豊かな老後生活を送るためには、一定の金融資産などの蓄えが必要です。一方で、高齢者は認知機能の低下によって金融資産を管理する能力が衰え、複雑な意思決定が必要な金融行動に支障が生じ、金融商品の内容を理解するのも難しくなります。このような「金融資産の高齢化」に何の対策もなされず、預貯金などに資産が偏ってしまえば、投資による資金の循環が不活発になりかねません。

だからこそ、金融機関は高齢者の立場を理解し、安心して金融サービスを受けられるよう、適切なルールやサービスの在り方を探求していくべきでしょう。業界団体で取り決めた高齢者向けの取引のルールや規制は一定程度あるものの、一律に規制できない側面もあります。金融の現場で顧客の認知機能を明確に判断することは難しく、認知機能は人間の尊厳にかかわる非常にセンシティブな問題でもあるからです。

こうしたさまざまな課題に対応するため、金融機関など約40社が加盟する「日本金融ジェロントロジー協会」では、研究活動やワーキング・グループ(WG)、研修などを通じて高齢者の消費や資産管理、運用など経済活動を支援する新たなサービス制度を開発し、関連する知識や情報を普及させようとしています。例えば、同WGで取りまとめた報告書「認知判断能力が低下・喪失した顧客の金融商品売却依頼に対する対応の在り方」は全国銀行協会にご賛同いただき、従来は認知症と診断されると即座に口座が凍結されていた不便さを解消すべく、より柔軟な運用が検討される契機になりました。

協会は設立から4年目を迎え、これ以外にもさまざまな成果が出始めており、高い知見と倫理観を持つと協会が認定した方に「JFGI金融ジェロントロジスト」「日本金融ジェロントロジー協会認定会員」等の称号を付与する資格認定制度もスタートさせました。単に資格を取るだけにとどまらず、継続的な研修制度が充実している点が大きな特徴と言えます。

超高齢社会を迎えた日本において、経済を円滑に回していくためには、高齢者自身が安心して自分のためにお金を使える社会を実現することが一番の近道です。それだけに、認知機能の低下を悪用し、判断能力に付け込むようなビジネスは、決して許されるものではありません。高齢者をいかに支え、共存していけるかが、今後の金融ビジネスの成功の鍵になるのではないのでしょうか。